

# 友田たもつ県政活動報告



建設関係県政報告会



議会運営委員会



建設関係県政報告会



選挙区問題検討協議会



総務企画委員会

## 山口県議会 九月定例会 代表質問要約



### Q コロナから県民の不安を解消し、命と暮らしを守る取組の強化について

**A** 長期間に及びコロナとの闘いにおいて、私は、医療提供体制の確保と感染拡大の防止、そして、感染防止対策の切り札として期待が高いワクチン接種の促進が何より重要であると考えています。こうした中で、感染力の強い変異株の影響等により、7月以降、全国的に感染が拡大し、本県においてもクラスターの発生等による新規感染者が増加し、医療提供体制の逼迫がみられる状況となっています。このため、感染者の受入病床については、人口比では全国的にもトップクラスの5000床に加え、今月から病床を追加確保するとともに、宿泊療養施設についても、さらに100室を確保することにより、医療提供体制の強化を図りたいと考えています。

また、急激な感染拡大の影響は、多くの事業者に対して、活動の継続に向けた取組を力強く進めてまいります。具体的には、感染拡大の影響を受けて売上が大幅に減少した事業者に対しては、新たな支援金を支給することとしており、さらに集中対策の延長等を踏まえて、支援金額を増額補正することとしています。加えて、制度融資である「新型コロナウイルス感染症対応資金」の元金返済が始まる中小企業が、据置期間の延長など返済計画の見直しを行う際に追加が必要となる信用保証料を全額補助することにより、中小企業の経営安定を図ってまいります。こうした中、先般、国において、「ワクチン接種が進む中における日常生活回復に向けた考え方」が示されました。今後は、国が具体化を進める行動制限の縮小、見直しを参考に、本県としても、感染拡大を防ぎながら、社

会経済活動の再開に向けた取組を進めたいと考えています。私は、県民の皆様と暮らしを守るのが最重要課題との認識の下、引き続き、国や市町と連携し、感染拡大防止と口も早い社会経済活動の回復に、スピード感を持って全力で取り組んでまいります。

### Q 頻発する大規模災害や突発的な事故などが発生した場合の危機管理対応について

**A** 全国的に激甚化・頻発化する自然災害や突発的な事故などの危機事象から、県民の命や生活を守るためには、平時からの防災・減災対策の強化に加え、発災時における防災・危機管理体制の整備や対応力の向上を図ることが極めて重要です。このため、防災・減災対策の強化に向けては、国土強靱化5か年加速化対策を活用した公共インフラの老朽化対策や、「逃げ遅れゼロ」の実現を目指した地域の避難体制づくりの促進など、ハードソフト両面から取組を進めています。

また、このような緊急事態が発生した場合には、迅速に初動体制を確立し、部局横断的に対応できるように体制の整備を図っています。

私は、予想しえない大規模災害や突発的な事故などの危機事象に対し、職員の危機管理意識の向上と対応力を高めるとともに、市町や防災関係機関と連携し、引き続き、防災・危機管理対応に取り組んでまいります。

### Q 障害者等が活躍できる共生社会の実現について

**A** 障害のある方が、住み慣れた地域で自立し、社会全体の理解を深め、障害のある方に対する偏見や差別をなくしていくことが重要です。

このため、私は、「やまぐち維新プラン」において、「誰もがいきいきと輝く地域社会実現プロジェクト」を掲げ、県民誰もが多様な障害の特性を理解し、ちよとした配慮を実践する、あいサポート運動を県民運動として積極的に展開するなど、障害への理解促進に取り組んでいくところです。こうした中、本年5月に、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、障害者差別解消法が改正され、差別解消に向けた支援措置の強化な

## 地元の皆様と共に

『地元と県のパイプ役として』

### 農林視察



吉田地区



王喜地区

### 現地視察



下関北九州道路



清末地区



小月地区

どが盛り込まれたところです。私は、東京2020パラリンピックを契機として生まれた、障害や障害のある方に対する関心と共生の意識の高まりを持続させ、ともに支え合う共生社会の実現に向けた取組をこれまで以上に推進していかねばならないとの強い思いの下、本県独自の条例の制定に向け、取り組むこととしたところです。

条例の検討に当たっては、今般の法改正により、事業者による合理的配慮の提供が義務化されるとともに、相談に対応する人材の育成など差別解消に向けた支援措置の強化が求められることから、法の趣旨の徹底をはじめ差別解消に向けた取組を、一層推進してまいりたいと考えています。さらに、本県の実情に合わせた条例となるよう、新たに障害者団体や事業者団体等で構成する検討組織を立ち上げるとともに、県議会の御意見を伺いながら具体的な内容等について検討を進めることとしています。

私は、今後とも、障害の有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

### Q 本県のさらなる産業力強化や幹線道路網の整備促進について

**A** 私は、活力に満ちた産業や活気ある地域の中心として、県民誰もががはつと暮らしを営む山口県を創っていくため、本県の強みや潜在力を最大限に活かした産業力の強化や交流の拡大、さらには、災害に強い県づくりに全力で取り組んでいます。

こうした取組を進める上で、お示しのごおり、その基盤となる幹線道路網の整備が不可欠なことから、「やまぐち未来開拓ロードプラン」に基づき、重点的計画に進めているところですが、その整備は未だ道半ばです。

このため、私は、政府要望や知事会等、あらゆる機会を通じて、国に対し、幹線道路網の整備促進と、このために必要となる予算の確保などを求めたいと考えています。

こうした中、中国自動車道や山陽自動車道と一体となって高速交通体系の根幹をなす山陰道については、今年度、2区間が新規事業化されるなど、全線整備に向けた動きが加速しています。また、下関北九州道路については、今年度、都市計画や環境アセスメントを進めるための調査に移行されるなど、その実現に向け着実に前進しています。この動きを加速するため、先月18日に、議員連盟役員の方々とともに、赤羽国土交通大臣に早期事業化を訴え、併せて、この道路が地域の観光資源としてのポテ

ンシャルを高め地域の活性化に繋がるよう、検討を要望しました。大臣からは、「口も早く良い道路をつくらねば」と地域と共有しながら進めていきたい。この大変力強い発言をいただき、私としても、層強い覚悟で臨んでいくことを決意したところです。

引き続き、当該道路の早期実現に向けて、下関青年会議所などの地元との取組とも協調しながら、その機運をより一層高めるとともに、関係市や経済界と緊密に連携し、国に強く働きかけていくなど、積極的に取り組んでまいります。私は、「活力みなぎる山口県」の実現に向けて、引き続き、県議会の皆様方のお力添えを頂きながら、幹線道路網の整備促進に積極果敢に取り組んでまいります。

### Q 米軍若国基地問題について

**A** 次に、米軍若国基地問題についてのお尋ねにお答えします。

基地周辺地域の住民や地元市町は、空母艦載機の移駐により増加した騒音や事故等への不安、社会基盤整備等の新たな財政需要などの負担を今後も抱え続けていくこととなります。

こうした中、お示しのように、市町再編交付金の交付が今年度で終了しますが、地元市町は、交付金が住民に果たしてきた役割や移駐後の地域の実情、艦載機移駐受け入れという多大な負担と貢献を踏まえ、これらに見合う制度の継続を強く求めています。

こうしたことから、地元の思いをしっかりと国に伝えるため、国の来年度予算概算要求前の7月に、県地元市町基地議連の合同で、岸防衛大臣等に面会し、特別要望を実施したところです。

一方、県交付金については、今後とも、県の広域的な役割を踏まえながら、地元のニーズに対応した産業振興や交流促進等にハードソフト両面から積極的に活用していきたいと考えています。

県としては、引き続き、地元をしっかりと把握しながら、施策の更なる推進に努めるとともに、そのために必要となる確実な予算措置と制度の運用改善について、国に要望してまいります。私は、今後とも、市町や県への交付金などにより、若国和木大島地域の振興策が一層充実するよう、地元市町や基地議連と一体となって、全力で取り組んでまいります。